

## 第5回大田区選挙事務不適正処理再発防止委員会議事録

日時：令和8年2月25日（水）午後2時～

場所：大田区役所本庁舎 第五・第六委員会室

### ○事務局

それでは定刻となりましたので、ただいまより、第5回大田区選挙事務不適正処理再発防止委員会を開催いたします。なお本日は谷口委員が所用によりご欠席の連絡がありましたので、こちらでお知らせさせていただきます。

それでは小島委員長、議事の進行をどうぞよろしくお願いたします。

### ○小島委員長

それでは、委員会を始めたいと思います。よろしくお願いたします。

今日はこれまでの議論の総まとめとなります。議事につきましては2つございます。まず初めに（1）のふりかえりについて事務局から説明をお願いいたします。

### ○事務局

選挙管理委員会事務局長の片平でございます。それでは、資料1に基づきまして、第4回委員会の内容について簡潔に振り返らせていただきます。資料1をご覧ください。

まず、【1. 開催趣旨と位置付け】でございます。第4回委員会は、これまでの審議を通じて整理してきた再発防止策に係る課題及び改善案を提示するとともに、提言（案）について具体的な検討を行うことを目的として開催されたものでございます。

次に【2. 事務局による説明の要点】です。

（1）第3回委員会の振り返りについてでございます。第3回では、保存期間内の選挙に係る投票録及び開票録等の照合結果について報告し、一部の選挙で記録間に相違が確認されたことを共有いたしました。あわせて、不在者投票者数の二重計上及び白票水増しへの具体的な再発防止策、ならびに投票者総数と投票総数に齟齬が生じた場合の対応フローチャートを示し、議論を行いました。さらに、組織体制や数値管理、研修体系等の横断的課題についても整理し、改善の方向性を提示したところでございます。

続きまして、（2）提言（案）についてでございます。これまでの委員会での意見や議論を踏まえ、提言案として整理し、その全体構成及び内容について説明を行いました。あわせて、次回委員会での最終取りまとめに向け、さらにブラッシュアップしていくことを共有いたしました。

【3. 委員からの主な意見・指摘】でございます。

（1）提言（案）全般については、網羅的かつ包括的な内容となっている、また本件を個々の職員の過失として捉えるのではなく、選挙事務を取り巻く体制や運用の在り方を含めた構造的課題として位置付けた点は重要であるとのご意見がございました。

(2) トップ及び職員の意識については、トップの意識は組織全体のモチベーションに影響を与えるものであり、選挙事務は災害対応と並び、すべての職員が担う基本的な職務であるとの認識を共有すべきであるとのご意見がありました。あわせて、職員一人ひとりが大田区の民主主義を担っているという公務員としての基本的な自覚を高め、自ら進んで関わるような組織風土の醸成が重要であるとの指摘がございました。

(3) 齟齬発生時の対応フローについては、新たに作成した対応フローについて、確認の流れが具体的に整理されており、画期的であるとの評価をいただきました。一方で、対応フローは固定的に運用するものではなく、齟齬の発生状況に応じて柔軟に確認手順を加除するなど、実効性を重視した運用が必要であるとのご意見がございました。

(4) 研修については、選挙直前に研修を行う傾向があることに対し、平時から若手職員への投票事務研修を実施すること、また、eラーニングを活用し、職場で受講可能な環境を整備することが望ましいとのご意見がございました。

これらご意見を踏まえ、提言書には主に(1)～(8)を反映しております。

最後に、【4. 今後の方向性】でございます。委員会での議論及び各委員のご意見を踏まえ、提言書(案)をさらに精査するとともに、委員長と相談のうえ最終案の取りまとめを行うこととしております。

以上が、資料1に基づく第4回委員会の振り返りでございます。

#### ○小島委員長

ありがとうございました。今回は今回提言する中身の素地を作り、まとめたというイメージががございます。何か委員の皆様方、ご意見またプラスアルファ等あればご発言いただけたらと思います。

特によろしいですか。では、この件は委員の皆さんのご了解得られたということで前回の振り返りは終わりたいと思います。

引き続きまして、今回の不適正処理再発防止に向けました提言案についてです。非常に分量の多い資料となっているため、その中から要点を抜粋した概要版を作成しています。その概要版について事務局から説明をお願いします。

#### ○事務局

それでは、「選挙事務に係る不適正処理の再発防止に関する提言」につきまして、【概要版】にてピックアップしてご説明申し上げます。本概要版は第4回再発防止委員会での議論を経て、委員の皆様の本編を丁寧に校閲・修正いただいた最終提言を、全体像が分かりやすい形に整理したものでございます。

資料2をご覧ください。「I はじめに」でございます。令和7年7月20日執行第27回参議院議員通常選挙において、不在者投票者数の一部について二重計上が行われ、その差分を架空の白票(無効票)及び不足票として処理していた事実が判明いたしました。区及び選挙管理委員会は、事実関係の公表及び謝罪、「大田区選挙事務不適正処理再発防止対策本部」の設

置、関係職員への聴取、本件不適正処理に関与した職員の刑事告発を行いました。その上で、第三者による再発防止委員会を設置し、事実関係の調査及び再発防止策の提言について諮問いたしました。再発防止委員会は、本件不適正処理を個々の職員の過失としてではなく、選挙事務を取り巻く体制や運用の在り方を含めた構造的課題として位置付け、選挙事務における正確性の確保や確認、意識の在り方について、区組織として改めて検討すべき課題が明らかになったものと認識し、本報告書のとおり提言するものでございます。

「Ⅱ 再発防止委員会の設置及び諮問理由」でございます。条例改正により再発防止委員会を設置し、4名が委員を受嘱いたしました。諮問内容は、本件不適正処理の事実関係及び原因究明、再発防止策について調査審議を行い、提言を得ることでございます。

続いて2ページをご覧ください。「Ⅲ 再発防止のための視点」でございます。本提言では再発防止のための視点を4点に整理しております。

1点目は、選挙事務に対する基本的な認識を共有するという視点でございます。選挙事務は民主主義の基盤を支えるものであり、公務員に課せられた本来的な責務であるという基本的な認識を職員一人ひとりが持つことが、選挙事務を厳正かつ慎重に行う姿勢の基盤となると整理されています。

2点目は、「人」に過度に依存しない仕組みという視点でございます。職員の属人的要素や努力のみを前提とするのではなく、誰が担当しても一定の水準で事務が遂行される仕組みや制度を重視することが重要とされています。

3点目は、ミスや不整合の発生を前提とした可視化の視点でございます。整合性に係る異常の兆候を見逃さずに早期に把握・共有する視点を、選挙事務全体に組み込むことが重要とされています。

4点目は、数値管理と対応プロセスの実効性を重視する視点でございます。数値の不整合が認識された場合は適切に立ち止まり、再確認等を行うなど、そのプロセスと確認が現実の業務環境においても確実に機能することを重視すべきと整理されています。

この4つの視点が、本提言全体を貫く基本的な考え方でございます。

続きまして、「Ⅳ 再発防止策」でございます。

「1 不在者投票者数の二重計上」について、【経緯・要因】として、数値が直感的に判別しにくかったこと、数値の取扱いについて担当者間の合意が十分でなかったこと、限られた時間内で数値を多角的に確認することが困難であったことが整理されております。【再発防止策】として、出力書式や表示方法の見直し、入力工程の必要最小限化、応援職員の固定化や計画的な配置、正確性の確保を最優先とした時間設定、複数名による確認及び事務局長等が責任をもって確認する体制の徹底が示されております。

続きまして、「2 白票を用いた投票総数の調整」でございます。【経緯・要因】として、付票の差し替えや記載票数の変更が可能な運用となっていたこと、報告や相談の体制が整理されていなかったことが適切な判断等に至ることができなかつたと要因としています。【再発防

止策】として、数値は確認を経たもののみを使用すること、算出根拠及び確認方法を明確にすること、異常を把握した者が速やかに上位者へ報告・相談する流れを明確にすることが示されています。

続きまして、「3 投票者数の精度向上」でございます。4ページでございます。原則として投票者数と投票数は一致するものであるとの基本的認識の下、数値の一貫性及び確認の実効性が十分に確保できていなかった状況が認められました。一定の時間間隔ごとに数値を突合すること、同一の数値が一貫して用いられているかを確認する手続を明確に位置付けること、複数名による確認体制とすることが示されています。

続きまして、「4 その他の再発防止策（横断的課題）」。こちらはまとめてご説明いたします。（1）数値管理体制の明確化、（2）役割分担及び権限の所在の明確化、報告・相談体制の整備、（3）体系的に理解を深める仕組みの整備、（4）確認時間を織り込んだ業務設計、（5）業務量に見合った人員体制の確保、（6）業務の定期的な点検及び見直し、モチベーションを維持・向上できる環境整備、情報共有の工夫など横断的な課題・改善策が整理されています。

最後のページでございます。「V おわりに」でございます。選挙事務は民主主義の根幹を支える極めて重要な行政事務であり、本提言は再発防止に向けた取組の終点ではなく、今後の選挙事務の改善に向けた出発点として位置付けられるべきものであると明記されています。提言内容を踏まえ、再発防止策を着実に実施するとともに、選挙の都度、その運用状況を検証し、必要に応じた見直しを継続的に行っていくことが求められております。

以上が概要版のご説明でございます。

#### ○小島委員長

ありがとうございました。今ご説明いただきましたけれども、委員の皆様、また事務局の努力もあり、ご意見等をいただき反映した結果が、今ご説明していただいた提言としてまとめられております。最終的には、私の方で取りまとめをさせていただきましたけれども、内容につきましては、各委員の皆様、それぞれのお立場の知見を盛り込み、議論を重ねて、最終的には微調整という形で本日に至ったということでございます。

本日、この場で大田区選挙管理委員会からの諮問に対し、正式に提言を提出することになります。つきましては、各委員の皆様、本日谷口委員は所用でご不在ではありますが、これまでの本委員会での審議を振り返って、何かご所見、また今後全国で選挙を行われるわけでございますが、全国の選挙管理委員会への何か示唆に富むご発言があれば1つ1つ頂戴できればと思います。ぜひ、何かご発言をよろしくお願いしたいと思います。

#### ○佐藤委員

佐藤の方から申し上げさせていただきます。まず本委員会を通じまして、選挙事務に係る複雑な手続きの流れ等の説明を受け、選挙事務が職員の皆様のみならず、派遣職員や自治会・町会の皆様など、多くの関係者のご協力を得て、複雑な作業を精緻に実施していく、しかも

それが限られた時間、また夜中過ぎまで及ぶこともある中で実施されているということを理解することができました。このような業務は大田区のみならず全国の自治体において同じようになされているということですので、それぞれの自治体の皆さんが課題を抱えていらっしゃるのではないかと思ひ至るにつれ、民主主義を守るべき、この選挙事務に関わっていらっしゃる、すべての皆様にこの場を借りて感謝を申し上げたいと思います。

本件の再発防止策に関しまして、ですが、まず私が一番気にしましたのが、ミスをした人はいない、自分の利益にもならないような不適切な処理をしたいと思う人はいない、という点でございます。それでも起こってしまう。ではどうやってミスを回避すればいいのかというところで色々提案させていただきました。特に私が強く思いましたのは、資料2の2ページ目、人に過度に依存しない仕組みを作り、という点でございます。そして仕組みを作ったとしてもミスや不整合が人間ですので、どうしても発生してしまいます。発生をした場合にどうしたらいいのか、この観点から再発防止策というものを考えていただきたいと思ひました。ミスが生じた際の緊急時対応も作成がされていなければ、なかなか人は動けないということも、議論をしました。

最後になりますけれども、当方が今回委員会の委員をさせていただいて、強く思っておりますことが、6ページの「V おわりに」書かれている点です。大田区として本件事案を1つの教訓として、区長をはじめとする区役所全体及び選挙に関わるすべての関係者が一丸となって選挙事務の適正な執行に取り組むことによって、今後一層正確かつ公正に選挙事務が執行されていく、これを期待しております。また、本委員会における取り組み、大田区が今後取り組んでいく、すでに取り組んでいらっしゃる事項もたくさんございますので、この取組が他の課題・悩みを抱えている自治体の皆様のお役に立てるような、そのような提言になれば良いなと思ひています。以上、意見述べさせていただきました。

#### ○小島委員長

ありがとうございました。

#### ○堀江委員

委員の堀江と申します。地域代表として参加をさせていただきました。委員の方がお話をされた通り、今回の問題がどのような状況で起きたのかを考えると、限られた時間の中で多くの段取りをこなしていかなければならない、時間的な制約のある状況だったと思ひます。その中で一番困るのは、何か想定外の事象が発生した際に、緊急時対応が未整備という点だと思ひます。そうした問題が起きた時に備え、対応フローをあらかじめ整理し、人の動きも含めてマニュアル化しておくことで、対応が早くできるのではないかと思ひます。

また、忙しい状況の中でも、とにかく現場から声を上げられることが大切で、「今こういう状況でどう対応すれば良いでしょう」と言える環境が必要。資料2の5ページ(3)に記載されているように、従事者ごとに理解度や習熟度の違いなど、それらを考慮した上で、判断を上の方が行っていくのか良いと思ひます。そのあたりが未整備であったことが、大きなポイ

ントではないかと考えています。

次に選挙事務について、私は投票事務しか携わっていませんが、投票者総数がそのまま開票の数として出てくると思っていました。投票忘れや、投票用紙を受け取ったものの分からずに置いていってしまう、また持ち帰りなども見受けられます。その際に「すみません、持ち帰りができません」とお声がけする場面もありましたが、そういったことで声をかけると相手の気持ちを害することもあり、難しさを感じました。また、「自分はきちんとやっている」という認識を持たれている方への声掛けの難しさや、小さいお子さんと一緒に来場された場合だと、例えばお子さんが投票箱に入れたがる場面で声掛けすると驚かせてしまうことがありました。そのような難しい状況の中で、選挙事務を円滑に運営していくには、投票所だけでなく開票に携わる方にも、現場での対応の考え方や判断の仕方が共有されていないと難しいなということを感じた次第であります。

最後に委員長がまとめてくださったように、こうした課題については一度きりではなく、選挙がある度に主要な点を見直し、感想を聞くなり何なりして進めていくといいのかなということ、これからも事務局にお願いをしたところがあります。慣れた方ばかりとは限らない、とても大きな行事、事業と言ったら変ですが、通常の業務と違う選挙事務ということもありますので、色々なところの部署から集まってくる方々を1つのチームにして進めていくのは大変だと思うのですが、今後もひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。以上でございます。

### ○事務局(谷口委員)

今朝方、谷口先生から所用ということで欠席のご連絡いただくとともに、今回一言ということとでいただいておりますので、ご紹介させていただきます。

「『選挙事務に係る不適正処理の再発防止に関する提言』によせて」ということで、この度は重要な場を病欠することになり、誠に申し訳ありません。「選挙事務に係る適正処理の再発防止に関する提言」を提出するにあたり、一言ご挨拶申し上げます。

大田区選挙事務不適正処理再発防止委員会の役目は、選挙事務における不適正処理の原因となった様々な背景と構造、また不適正処理の再発防止策を検討することでした。この間、事務局から丁寧な説明や資料提供があり、本問題について深く理解することができました。

もとより本問題は、マンパワーや時間などの資源が制約されていく中でも、多様な投票形式を含む選挙を実現すべく、現場が努力する中で生じたものと言えます。こうした地方行政の苦境は、内閣府の地方分権改革有識者会議や全国知事会の「地方自治・民主主義の確立に向けた研究会」でも触れさせていただいたところです。これ以上の負担を増やすことなく、しかも適正な選挙事務を行うにはどうしたら良いかという観点から、本委員会と事務局は、選挙事務の体制・準備・運用など様々な側面について、必要なプロセスを足し、また不要なプロセスを省くという検討を行いました。

中でも重要な点は、投票の集計について齟齬が生じた場合に、振り返る仕組みです。開票後

の限られた時間に振り返りを行うために作成したフロー案など、他の自治体の選管にとっても参考になるものが提起されたかと考えます。

さらに、提言案を策定する中で総選挙も行われ、選管は早速対応することになりました。事務局の大変さは如何ばかりであったかと拝察します。本提言が、大田区の選挙事務の改善だけでなく、多くの自治体の選挙事務に貢献することを祈念致します。

慶應義塾大学、谷口尚子。

### ○小島委員長

ありがとうございました。谷口先生のお言葉も含め、委員の皆様のお言葉の中に私が言うべきことは全て含まれていたような感じがしますが、私からも一言申し上げます。

振り返りますと、このような事件が起きたのは、平成 25 年の香川県高松市で初めて大きい事件として捉えられました。その後仙台市、相模原市、甲賀市、そして今回大田区。

一貫して最終的には選挙事務の厳密性とスケジュールの厳格な管理という過酷さが問題でした。過酷さとは、公職選挙法等に書かれた通りに厳正かつ厳密に、定められたスケジュールに従い、仕事をするということです。また、公職選挙法で時間等がすべて厳格に絞られた規定になっています。その時間が限られている中で、規定をすべて理解しながら行う。そのような大変さ、過酷さがあるということは、皆様方に知っておいていただきたいと思います。その中で、努力して選挙事務を適正に執行してきた。その過程の中でミスが発生し、それを無きものにしようということで、今回のような事件になったということでございます。組織での仕事ですので、人に過度に依存しない仕組み、要するに属人的な仕事の仕方は良くないということ、ミス・不整合を前提とした可視化の視点が必要なことなどを示させていただきました。

また数値管理が大切で、選挙は答えが数字です。皆様もご存じの通り、どの候補者が何票取った、どういう無効票が出たというようなことで、その数字に基づいて当選人が決まりますので、数値管理は厳格にしなければいけない。厳しい世界であることについては、ご承知いただけたらと思っております。投票事務が始まりますと、すでに開票事務が始まったという認識が必要になってきます。投票事務における数値のミスが開票の場面にも大いに関係してきます。そこで、今回のような事件が起きてしまうということですので、投票の段階から 1 つ 1 つ丁寧に数字を積み上げていくという姿勢を持っていただくということが重要と思えます。先ほど局長の方からご説明いただいた再発防止の提言の概要、ここにすべて凝縮されております。

それからもう 1 つ最後に言いたいのは、大田区当局の今後の選挙事務に対する意識付け、いわゆる庁内の啓発的な動きが非常に重要になってきます。そこを私たちは見守っていきたいと思います。

今回の厳しいスケジュールでの総選挙の中で、このような提言の素地を作成していただいたことに対して、極めてお礼を申し上げます。先ほども委員の皆様からお話がありましたが、

全国の選挙事務の1つの参考事例ということです。私は選挙事務を続けて今年で53年目になりますが、今回のような事例は、基本的にどこの選挙管理委員会事務局も状況によっては抱えている。いわゆる「地雷」かもしれません。そのようなことへの理解を全国の選挙管理委員会事務局に発信していきたいと思います。それから総務省の選挙部にも今回まとめた内容の報告が行くと思います。総務省としても、様々な選挙事務に対する問題点・危機感などお持ちになっていると思います。本提言は委員の皆様の見識の集大成だと思います。

それから今回の事件で、大田区選挙管理委員会事務局、委員の皆様も何とかしなければいけないという強いモチベーション・意識が今回の提言の中に凝縮されていると思います。私達も第三者という立場で客観的に大田区の実情を見させていただいた上で取りまとめをしました。このような事件が起きた時に、起きたことは非常に良くないことですが、起きたことを糧にして、次に生かすという姿勢を是非持っていただきたいと思います。一票を無駄にするようなミスを犯すということは問題で、起きたことは取り返しがつかない。ですが、今後に向けた、ある意味1つの材料としていただく。転んでもただで起きない。そのような覚悟でやっていただけたらと思います。

このような問題が他で起きないことを願いつつ、来年は統一選挙があり、また様々な選挙もありますので、大田区ないし東京都の選挙管理委員会事務局の皆さんも含めて、今回の提言が今後の選挙管理の実務に生かしていただければ、私たち第三者委員会として望外の喜びです。私からは以上です。

#### ○事務局

提言は確定でよろしいでしょうか。

#### ○小島委員長

中身につきましては、すでに各委員の皆様に十分精査していただきました。文言の微調整はさせていただきました。

このまま確定という形で、大田区選挙管理委員会委員長様に提言をお渡ししたいと考えます。委員の皆様方、よろしいでしょうか。

#### ○佐藤委員・堀江委員

問題ありません。

#### ○事務局

委員長ありがとうございました。それでは、次に提言書の受け渡しに進みます。報道機関の皆様、ここからは撮影・録音等が可能ですのでよろしくお願いいたします。

それでは、小島委員長、田中選挙管理委員会委員長ご準備をお願いいたします。

～提言書の受け渡し～

#### ○事務局

小島委員長、田中委員長ありがとうございました。続きまして、大田区選挙管理委員会委員長、田中一吉から最後にご挨拶申し上げます。田中委員長よろしく願いいたします。

### ○田中委員長

本日ここに、本区の選挙事務において発生した不適正処理事案の再発防止のために設置いたしました第三者委員会の最終回を迎えるにあたり、大田区選挙管理委員会委員長として、一言ご挨拶を申し上げます。

先ほど、第三者委員会の小島委員長様から、選挙事務に係る不適正処理の検証結果および再発防止に向けたご提言を正式に受領いたしました。委員の皆様におかれましては、長期間にわたり、中立かつ専門的なお立場からご意見・ご指導を賜り、極めて丁寧で真摯なご審議を重ねていただきましたことに対しまして、心より御礼を申し上げます。本委員会は、本区の選挙事務において発生した、その公正性と信頼性を大きく損なう事案を受けて設置されたものであり、その使命は大変重いものでございました。その中で取りまとめられた本日のご提言は、事実関係の的確な整理にとどまらず、本区における今後の選挙事務全体の改善に向けた重要な指針を示すものと、重く受け止めさせていただきます。選挙管理委員会といたしましては、今後の改善策の検討及びその着実なる実施に向けて、ご提言を真摯に受け止め、確実に生かしてまいります。

また、先に執行されました衆議院議員総選挙におきましては、第三者委員会での議論や区において整理してきた再発防止策を踏まえ、公正性と正確性を最優先とした選挙事務の執行に取り組み、関係者一丸となって選挙事務にあたりました。その結果、投票者数や開票結果の集計において、過去に問題となった不適正処理は発生せず、これまでの改善の積み重ねが一定程度現場に浸透しつつあるものと認識しており、全体としては再発防止策を踏まえた運用の下で執行することができました。

一方で、代理投票における案内誤り及び開票結果における投票数と開票数との一部不一致が発生したことも事実であり、これらにつきましては重く受け止めております。ここで、区民の皆様、有権者の皆様に申し上げます。選挙は民主主義の根幹を成すものであり、その執行に対する信頼が損なわれることは、決してあってはならないことであります。本区の選挙事務において行われた不適正処理の事案により、多くの皆様に、ご不安とご心配をおかけしましたことについて、改めて深くお詫びを申し上げます。本当に申し訳ございませんでした。今後は、同様の事態を二度と繰り返さないという強い決意のもと、より一層、正確で公正性の高い選挙事務の確立に努めていくことが、私ども、大田区選挙管理委員会に課せられた責務であると考えております。

本日をもって、第三者委員会はその役割を終えることとなります。ここで、私を含む選挙管理委員会の委員4名は、責任の所在を明確にするため、3月3日付けをもって、その職を辞することといたしました。今回の事案を決して風化させることなく、区民の皆様、有権者の皆様の信頼回復に向け、具体的な改善策の策定と、その継続的な検証につきましては、次の選挙管理委員会の体制に確実に引き継ぎ、不断の努力を重ねて取り組んでいただくこととなります。

結びに、あらためて区民の皆様、有権者の皆様にご不安とご心配をおかけしましたことに深くお詫び申し上げますとともに、第三者委員会の委員の皆様のご尽力に重ねて感謝を申し上げまして、私からの挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

### ○事務局

田中委員長ありがとうございました。以上を持ちまして、大田区選挙事務不適正処理再発防止委員会を閉会いたします。ご来場の皆様、本日は誠にありがとうございました。